

健康づくりの取り組み

当社では、2012年より全ての従業員が生き生きと働ける職場・会社を目指し、「心の健康づくりプログラム」として「意識向上」「教育」「ストレスチェック診断」の3つの切り口による具体的なプログラムを推進してきました。更に2018年には、心と身体を併せた「健康づくりプログラム」の更なる推進に向けて「シンポー情報システム 健康経営宣言」を制定し社内外に発信すると共に全従業員と共有して「健康経営」に取り組んでいます。

<健康経営宣言>

シンポー情報システム 健康経営宣言

シンポー情報システムは、全従業員が心身ともに健康で安心して業務を遂行し、最大のパフォーマンスを発揮することが、企業の生産性や創造性を高め、お客様に最適なサービスを提供し続けていく上での重要な経営課題であると考えます。

従業員とその家族の心身の健康保持・増進への取り組みは、当社の企業理念である「シンポー情報システムに入社してよかった」と社員の誰もが実感できる会社の実現にも繋がることと考え、イキイキと活躍できる環境づくりを進めてまいります。

<健康経営の基本方針>

シンポー情報システムが、社員の健康の保持・増進のために取り組んでいる主な施策は以下の通りです。

1.健康診断の全員受診と結果フォローで社員の健康を守ります。

- ① 社員（産休など休職中を除く）の健康診断100%受診を毎年継続します。
- ② 受診後は、産業医の指示の下、再検査の社員を確実にフォローし、その健康状態を継続的に見守っています。

2.長時間労働から社員の健康を守ります。

- ① 多様な働き方を進めるために導入している「勤務時間選択」「短時間勤務」「カレンダー運用」および「育児・介護等の支援」の各種制度について、長時間残業の抑止に加え、社員や家族の健康をサポートする観点からも制度の活用を推進しています。
- ② やむを得ず長時間労働を行った社員には、長時間残業健診を義務付け、産業医が直接健康状態を確認、必要に応じて本人と所属長に就業上の制限を指示するなど、健康維持を最優先に取り組んでいます。

3.社員の心の健康を保ちます。

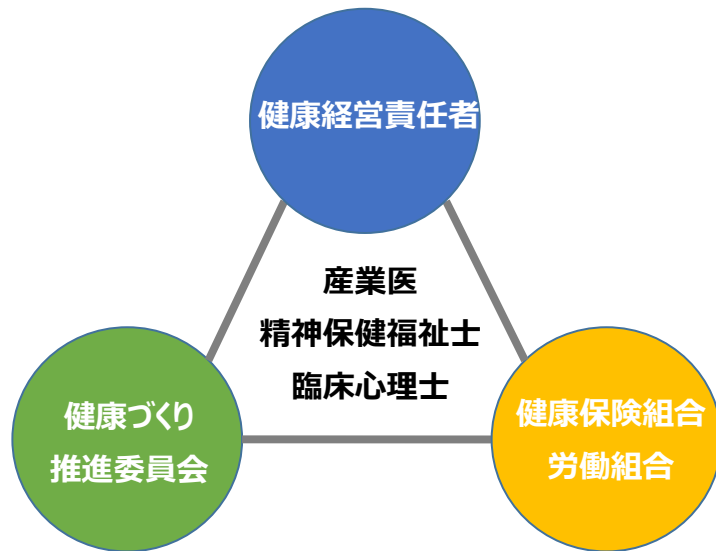
- ① 全社員を対象とするストレスチェック100%受診を毎年継続します。また、組織別の集計評価を「組織プロフィール」として役員・管理職を通じて各職場へフィードバックしており、労働組合が実施するアンケートとも併用して、働きがいを高める職場環境作りに継続的に取り組んでいます。
- ② グループ企業の専門スタッフによる相談窓口に加え、専門機関による相談窓口も設置し、社員はもちろん家族も無料でカウンセリングを受けられる環境を整えています。

4.職場の環境整備で社員の健康を保ちます。

- ① 社員やパートナー社員などが集まるIT事業の特性を踏まえ、快適なオフィス環境を保つことに加え、職場の改善活動を導入したチームビルディングや業務の可視化、遠隔地とのテレビ会議や立ちテーブルなどのミーティングツールの充実を推進しています。
- ② 社外で活動する社員に対しては、外部の作業場所での就業環境改善の申し入れ、移動中に遭遇する事故の早期把握、自然災害発生時の注意喚起と安否確認に努めています。
- ③ インフルエンザの感染防止対策として、予防接種への会社補助を行っています。

<体制>

当社では代表取締役社長自らが健康づくり推進責任者（健康経営最高責任者）となり健康経営宣言を明文化し社内外に公表するとともに健康経営を牽引し、健康づくり推進委員会を中心に各部門と共に、産業医・健康保険組合・労働組合と連携をし、従業員とその家族の健康づくりを推進しています。



<これまでの取り組み>

【生活習慣病などの疾病の発生予防・重症化予防】

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%

※長期欠勤者、産前産後休業者、育児休業者等除く

【メンタルヘルス不調等の発生予防・早期発見・対応】

ストレスチェックは事業所の規模に関わらず、全従業員に実施

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
ストレスチェック実施率	100%	100%	100%	100%	100%

※長期欠勤者、産前産後休業者、育児休業者等除く

【長時間労働者の健康チェックの拡大】

当社では長時間労働の削減を推進していますが、現状では繁忙期に長時間労働となってしまう社員が見られています。社員が長時間労働で受けた過労・ストレスについて、兆候や潜在的SOSを早期に捉えるため、以下の通り長時間労働者の健康チェックをきめ細かく実施することとしました。

① 長時間残業検診の受診対象者

対象者：時間外労働1ヶ月 80時間超 または 時間外労働3ヶ月連続60時間超

② 人事担当部門長により健診結果の確認（問題がある場合は③へ）

③ 産業医による「問診票」と「検診結果」による面談の実施、指導

【婦人科検診受診率の向上】

33歳以上の女性社員の婦人科検診の受診率

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
婦人科検診受診率	11.8%	31.3%	57.9%	45.8%	63.0%

更なる受診率向上に向けた施策

- ① 巡回健診での受診を可能にする
- ② 健康診断と同時に実施できる健診場所の確保
- ③ 女性医師・女性スタッフの健診場所の案内

などの受診しやすい環境を提供しています。

<健康経営優良法人認定>

2022年3月9日、健康経営優良法人2022の「大規模法人部門」において、当社が昨年に続き「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。

※経済産業省「健康経営優良法人2022」認定法人

<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220309002/20220309002.html>

※【大規模】健康経営優良法人2022認定法人一覧

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。